佐久市議会だより

ギカイの窓

2023年（令和５年）５月１日　No.72

市民の広場　JA長野厚生連佐久医療センター救命救急

トピックス

令和５年３月定例会
代表質問　７会派８名の議員が市政を問いました
一般質問　13名の議員が市政を問いました
議員定数について
議員提案による条例の制定

表紙
４年ぶりに開催された
議場コンサートを盛り上げて
くださった
佐久市消防団音楽隊の皆さん

議会だより表紙大募集中!!

詳しくは21ページを
ご覧ください

市民の広場

JA長野厚生連 佐久医療センター 救命救急

高度医療と健康福祉の拠点を担う地域に密着した佐久医療センター。県内に2機しかないドクターヘリのうち1機を有し、長野県内全域の医療の一端を担う。コロナ禍において最前線で闘われる救急医療チームの皆さんに、今回は救命救急やドクターヘリに関してお話を伺ってきました。

カップラーメンにお湯を入れ、食べる間もなくドクターヘリで出動。

―最近の労働環境は

コロナ禍で医療が一変しました。コロナに感染しているかどうかわからない患者さんを診るという中、どれだけ防御していても感染リスクはあります。医療センターは三次救急(※)という役割があり他の病院では診れない患者さんが多い中、コロナ禍で医療センターへ搬送される患者数も増え、精神的負担も増しました。そこは、スタッフ同士で助け合って乗り切りましたが、地域の皆さんも発熱があるけれどどうしたら良いかなど事前に相談を下さりご配慮いただいています。

―業務として慣れはありますか

私は小児が専門ですが、軽症にみえても実は重症だったというお子さんが沢山いらっしゃるので、いつも緊張感を持ってやっています。

―ドクターヘリは年間何回くらい出動しますか

年間約350回です。雨だと飛べない場合もあります。基本的には、重症患者さんの緊急的な措置をして必要な医療機関に搬送するのが役割です。現在は長野県広域全体を2機で対応しています。危険な現場も結構多いで

看護師
関口 昌幸 さん

看護師　師長
柳沢 弘美 さん

小児救急看護認定看護師
篠原希穂 さん

(※)重症患者、複数の診療科にわたる症状がある重篤な患者を、24時間体制で受け入れる体制と高度な診療機能をもつ医療機関

一刻も早く助けを求める人のもとへ！

三次救急の使命を果たすために、スタッフ同士のチームワークを大切にしています。

す。例えば、雪崩が起きそうな雪山だったり、崖だったり、油が出ているような車の事故現場だったり。

―フライトに対する恐怖心は

風が強いと凄く揺れ、記録をしながらの搬送もあるので、酔いやすいです。そのため酔い止めを飲んで現場に挑むスタッフもいます。体調も重要です。フライトで行く場合のスイッチの入れ方はやはり違いますね。

―市や佐久市議会に望むこと

実は休日・夜間の電話相談がかなり多いです。救急車の患者さんがいる時に電話相談で時間が取られると目の前の緊急性の高い患者さんに手が回らない危険性があります。ホームケア的なことをしっかり話をしているので、相談に1人につき10分くらいはかかります。ホームケア的なお話しをすることで受診されない方も多いです。相談者さんの不安な気持ちももちろん分かりますので、是非、公的な機関で夜間・休日の健康相談ができる電話相談サービスを作っていただきたいです。

令和5年
3月定例会

令和５年３月定例会を２月17日から３月22日までの34日間の会期で開きました。令和５年度当初予算案などを可決したほか、副市長の選任について等９件の人事案を同意しました。

提出された議案の詳細はこちらをご覧ください。

議案第24号については、２名の議員からそれぞれ予算の組み替えを求める動議が提出され、討論の上、組み替え動議は否決され、原案について起立多数で可決と決しました。

令和５年佐久市議会３月定例会　議案審議結果

議案番号	議　案　名	審議結果
1	佐久市特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について	◎
2	佐久市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	◎
3	佐久市手数料条例の一部を改正する条例の制定について	◎
4	佐久市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について	◎
5	佐久市犯罪被害者等支援条例の制定について	◎
6	佐久市障害児通園施設条例等の一部を改正する条例の制定について	◎
7	佐久市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	◎
8	佐久市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	◎
9	佐久市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	◎
10	佐久市営住宅条例の一部を改正する条例の制定について	◎
11	佐久市体育施設条例の一部を改正する条例の制定について	◎
12	佐久市辺地総合整備計画の変更について	◎
13	佐久平南広場の指定管理者の指定について	◎
14	令和４年度佐久市一般会計補正予算（第15号）について	◎
15	令和４年度佐久市国民健康保険特別会計補正予算（第２号）について	◎
16	令和４年度佐久市介護保険特別会計補正予算（第３号）について	◎
17	令和４年度佐久市障害者支援施設臼田学園特別会計補正予算（第１号）について	◎
18	令和４年度佐久市後期高齢者医療特別会計補正予算（第２号）について	◎
19	令和４年度佐久市奨学資金特別会計補正予算（第１号）について	◎
20	令和４年度佐久市環境エネルギー事業特別会計補正予算（第２号）について	◎
21	令和４年度佐久市茂田井財産区特別会計補正予算（第１号）について	◎
22	令和４年度佐久市国保浅間総合病院事業特別会計補正予算（第２号）について	◎
23	令和４年度佐久市下水道事業特別会計補正予算（第２号）について	◎
24	令和５年度佐久市一般会計予算について	○
25	令和５年度佐久市国民健康保険特別会計予算について	◎
26	令和５年度佐久市介護保険特別会計予算について	◎
27	令和５年度佐久市障害者支援施設臼田学園特別会計予算について	◎
28	令和５年度佐久市後期高齢者医療特別会計予算について	◎

29	令和５年度佐久市奨学資金特別会計予算について	◎
30	令和５年度佐久市環境エネルギー事業特別会計予算について	◎
31	令和５年度佐久市茂田井財産区特別会計予算について	◎
32	令和５年度佐久市国保浅間総合病院事業特別会計予算について	◎
33	令和５年度佐久市下水道事業特別会計予算について	◎
34	佐久市特別職の職員の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について	◎
35	佐久市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について	◎
36	医療事故に係る損害賠償の額を定めることについて	◎
37	令和４年度佐久市国保浅間総合病院事業特別会計補正予算（第３号）について	◎
38	令和５年度佐久市一般会計補正予算（第１号）について	◎
39	令和５年度佐久市国民健康保険特別会計補正予算（第１号）について	◎
40	副市長の選任について	◎
41	固定資産評価員の選任について	◎
42	教育委員会委員の任命について	◎
43	監査委員の選任について	◎
44	公平委員会委員の選任について	◎
45	農業委員会委員の任命について	◎
46	固定資産評価審査委員会委員の選任について	◎
47	茂田井財産区管理委員の選任について	◎
48	佐久市議会会議規則の一部を改正する規則の制定について	◎
49	佐久市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について	◎
50	佐久市いじめから子どもを守る条例の制定について	◎
51	佐久市こどもの権利条例の制定について	◎
諮　問 第１号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	◎
意見書案 第１号	畜産経営を継続するための対策を求める意見書の提出について	◎

【結果の表示】　◎全会一致で可決・同意　○賛成多数で可決（下段に賛否一覧）

賛 否 一 覧

会派名	令和政策研究会							みらいの風				氣志の会				公明党			日本共産党			SAKUの風			清和会		議決結果
議案等番号　議案等略名 ＼ 議員名	大塚雄一	神津正	小林貴幸	清水秀三郎	土屋俊重	三石義文	城田領	小林英朗	加藤夕紀子	吉川友子	高橋良衛	中條壽一	市川稔宣	柳澤潔	木内義春	小林歳春	江本信彦	渡辺康徳	内藤祐子	小林松子	三石知志	高柳博行	塩川浩志	土屋啓子	小金沢昭秀	篠原勤	
議案第24号　令和５年度佐久市一般会計予算についての組み換えを求める動議	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	＼	■	■	■	■	○	○	○	■	■	■	■	■	否決
議案第24号　令和５年度佐久市一般会計予算についての組み換えを求める動議	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	○	■	＼	■	■	■	■	■	■	■	○	○	○	■	■	否決
議案第24号　令和５年度佐久市一般会計予算について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	■	○	＼	○	○	○	○	■	■	■	■	■	■	○	○	原案可決

※「○」は賛成　「■」は反対　議長（柳澤潔）は採決に加わりません。　※これ以外の案件等は、全会一致でした。

●畜産経営を継続するための対策を求める意見書（経済建設委員会提出議案）を全会一致で可決！

飼料価格高騰が続く中、畜産農家の皆さんが今後も安心して経営を継続していけるよう、飼料価格高騰分の全額を補填するなど従来の枠組みにとらわれない抜本的な対策を講ずるよう求める意見書について、全会一致で可決し国会及び関係行政庁へ提出しました。

常任委員会審査報告

条例案5件、事件案1件の計6件を原案可決。「佐久市いじめから子どもを守る条例」を提出。

総務文教委員会　委員長　三石義文

佐久市特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定、佐久市体育施設条例の一部を改正する条例の制定、佐久市辺地総合整備計画の変更について等を審査。

消防団員の処遇改善を図るため、国から報酬等の見直し基準が示されたことを踏まえ、班長及び一般団員の年額報酬を増額するとともに、災害出動等に係る出動報酬を新たに設けることの改正であることを確認。体育施設条例の改正は令和5年3月31日をもって閉校となる田口、切原、臼田の3小学校の体育館及びグラウンドについて、跡地利用が開始されるまでの間、社会体育施設として使用するための改正であることを確認。現在跡地利用の目途については庁内の各課より使用の希望はあるが、現在は協議中であることを確認。

新臼田小学校

条例案1件、事件案1件を原案可決。「畜産経営を継続するための対策を求める意見書」を提出。

経済建設委員会　委員長　大塚雄一

佐久市営住宅条例の一部を改正する条例、佐久平南広場の指定管理者を指定する議案について審査。

佐久市営住宅条例の改正は、犯罪被害者等の居住の安定を図るため、入居者資格に係る規定について改正するものであることを確認。佐久平南広場の指定管理者の指定について、候補者はキッチンカーでの販売や飲食店等の企画、運営、コンサルを行っている会社でイベント開催等のノウハウを有していることを確認しました。委員からは、賑わいの創出のためキッチンカーが気軽に出店できるよう、また、だれもが自由に使用できる広場としての位置づけを保てるよう、公共施設としての利活用ができるよう指導を願いたい旨意見が出されました。

にぎわいの創出が期待される佐久平サンスクエア（佐久平南広場）

条例案8件、事件案1件を原案可決。「佐久市こどもの権利条例」を提出。

社会委員会　委員長　小林歳春

医療事故に係る損害賠償の額を定めることについて、佐久市手数料条例の一部を改正する条例の制定、佐久市犯罪被害者等支援条例の制定、佐久市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例等の審査。

浅間病院の医療事故に係る質疑に対し、平成27年の発生からの経過や経緯、賠償額の内訳、後遺障害もないことを確認。発生翌日には、病院内でカンファレンスを行い対応策を話し合い、防止策として移動の際の内診や介助、移動方法などの対策を行っていることも確認。佐久市犯罪被害者等支援条例の制定については、委員から日頃から警察と連絡を取り合うなど連携をとること、二次被害の防止など被害者がそれ以上の不利益を被らないようにするための啓発も重要であり、相談窓口も庁内が連携して行うよう要望しました。

社会委員会での審査内容を本会議において報告

市民生活に直結する予算を可決しました

可決

令和5年度当初・補正予算及び令和4年度補正予算等を審査し、原案可決

予算委員会　委員長　土屋　俊重

令和5年度の一般会計当初・補正予算と9特別会計当初・補正予算の予算案12件を原案可決。令和4年度の一般会計補正予算と10特別会計補正予算の予算案11件を原案可決。

令和5年度の当初・補正予算案は、一般会計予算約477億円と9特別会計約374億円の合わせて総額約851億円でした。

「デジタル人材育成・就労支援事業」や「出産・子育て応援給付金事業」など47の新規事業をはじめ、拡大する継続事業が、時代の変化やニーズを的確に捉えた予算であるか審査しました。

付託された予算案23件は、予算委員会に設置されている3つの分科会による審査も経て、慎重審議の結果、原案可決と決し、本会議において予算委員会における審査結果の報告を行いました。

予算委員会での審査内容を本会議において報告

総務文教分科会　分科会長　三石　義文

早期退職者が本年度は23人と増加していることを確認し、高校生など公務員を志望する生徒もいるので、職員が志を持って働ける職場の環境をつくることを要望。新臼田小学校には市費で事務職員を配置。養護教諭は県の配置のみで市の配置はないので、養護教諭の複数配置を県へ強く求めるなど開校時への十分な配慮を要望。文化振興事業は文化振興推進企画委員会で検討し、それらを参考に令和5年度はキッズサーキットなど4つの事業を実施することを確認。分科会で古典芸能など要望してきたが実施されていないので企画を要望。

経済建設分科会　分科会長　大塚　雄一

佐久ブランド米消費拡大事業補助金について、分科員から「農業は佐久市の基幹産業で、特にお米の農家が多い中、予算額の100万円は少なく感じる。佐久市のお米が更に認知され、広がっていくよう、例えばPRするものを絞り込んで、予算を増額するなど、更なるPRに努めていただきたい」との要望や、農業振興に関連して、「栃木ならイチゴ、鉾田ならメロンのように、プルーンやりんごなら佐久市と言われるよう、特化したPRも検討していただきたい。」との意見も出されました。

社会分科会　分科会長　小林　歳春

国民健康保険特別会計予算では、資産割廃止の影響も勘案した令和5年度以降の基金の見通しの質疑に対し、2年に一度の税率改定に当たり算定し、5年度6年度は差し引きは黒字になる予定だが、実質収支は赤字になる。4年度では一億数千万円程翌年度に繰り越せるので5年度6年度の収支の赤字は穴埋めできる見込み。7年度と8年度においては差し引きについても赤字の推計となり基金を取り崩して事業を行う。国保の保険料が統一された時の基金の質疑には、県にも基金はあるが市の基金がなければ財源確保ができない。保険料の急激な変化等に対応できるよう基金を保持することは重要であることを確認しました。

７会派が市政を問いました

代表質問

●代表質問の紙面は、質問した議員個々の責任で編集しております。ご不明な点は、議員にお尋ねください。また、正式な記録は会議録でご覧ください。

●佐久ケーブルテレビやインターネットによる動画配信を行っていますので是非ご覧ください。

動画配信　QRコード

ひとくちメモ

代表質問とは

当該議会に所属する会派を代表して行う質問のことをいいます。
当初予算が審議される予算議会のように質問者が多い場合、会期日数との関係から、特定の議員が会派を代表して、長が執行する一般事務のうち各行政部門ごとに質問事項をまとめ、これについて質問することをいいます。

佐久市議会では、通常３月議会に代表質問を行いますが、議員改選の年は６月議会に行っています。

令和政策研究会

・令和５年度当初予算編成と新規事業に向けた施政方針、市政運営について
・小海線の存続について

質問者

土屋（つちや）　俊重（としし げ）

神津（こうづ）　正（ただし）

代表　神津　正

Q 令和５年度の当初予算が提出されたが人口減少対策など大変課題の多い中での予算編成になったと思うが方針を伺います。

A 新時代に対応する移住・定住の促進、多様な働き方の創出、ＤＸの推進、男女共同参画の推進に向けた各種事業について重点配分しました。快適・健康向上まちづくりでは、本市が持つ強みや卓越性を一層磨き上げ、「子育て・教育環境」の充実、健やかに暮らせる環境の充実に向けた各種事業に重点配分しました。また、人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が人口減少を加速させる、という悪循環を断ち切るため、人口減少対策は喫緊の課題であると認識している。その上で安心して子どもを産み育てることができる環境づくり、移住・定住施策など社会動態に有効な取組を進め、人口減少への対応を図っていきます。

Q 区要望の予算確保について、公共土木事業に係る要望事項においては、実施されない箇所は毎年要望しているが、次年度に見送られているその理由について伺いたい。

A 区要望優先度判定フローに基づき、用地等関係者の協力が路線全体で得られるかなどを確認し実施の判定を行っている。単年度で全ての要望に対応するのは困難であるが、実施につきましては必要な予算確保に努め限られた財源の中で、危険性・緊急性・必要性を考慮し計画的

に対応してまいります。

Q　農業者の新たな補助制度について伺いたい。

A　ウクライナ情勢等が不透明の中で、飼料や肥料などの農業資材は未だ高値基調にあることから、農業資材の価格動向に注視し、農業経営に影響を及ぼす場合には、県や国に支援策を要望し、支援が不足する場合には、必要に応じて市単事業での支援を検討してまいります。

幹事長　土屋　俊重

◆小海線の存続について

Q　JR東日本は、2019年度の収支データを公表し、小海～中込間・小淵沢～小海間はいずれも赤字であった。小海線は佐久市としても重要な公共交通機関と考えるが、小海線の存続について市の考えは。

A　小海線の収支は赤字で、県内4路線のうちで最も大きい状況であった。小海線統括センター長他4名が来庁し小海線の利用状況、存続に向けての努力、沿線自治体と協力し、活性化していくとの話があった。市としても高校生や高齢者等の移動手段として重要であり、佐久広域としても重要であると認識している。今後もJR東日本長野支社小海線統括センター及び関係市町村と存続に向けて協議する。

Q　市議会は国や県へ支援を要望している。市として国や県に対して要望していくか。

A　小海線は観光資源にも恵まれた重要な路線である。佐久地域振興局も同様な考えであり、県公共交通活性化協議会佐久地域部会における基本方針では、都市間・圏域連携軸と位置付け、運行業者に引き続きサービスの維持を求めている。支援については、県と情報共有し進めたい。

佐久地域の公共交通を支える小海線

◆その他の質問項目

・国保浅間総合病院の運営について

氣志の会

これからの佐久市の方向性について これまでの取組について

質問者

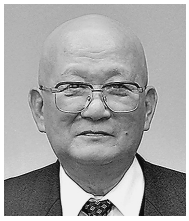
中條（なかじょう）　壽一（としかず）

Q　平成17年4月の新市合併から18年が経過しようとしている。様々な事業に取り組む中で合併時に協議されたすり合わせ調整結果は着実に実行されたのか、合併特例債を活用しての事業は。

A　新市建設計画及び合併時にすり合わせた2千100項目の事務事業の調整結果に基づき、合併特例債を始めとした各種財政措置を活用して新市のまちづくりを着実に進めてきた。事務事業のすり合わせ実施状況は合併初年度17年度末には97・8％が実施済となり、残りの項目も平成26年までに全ての項目を実施した。

合併特例債を活用した代表的な事業の実施状況については、市民交流ひろば、佐久平浅間小学校、佐久平斎場、ヘルシーテラス佐久南、跡部臼田線、総合運動公園、佐久消防署、佐久医療センター整備への補助。東会館の改築。臼田支所、臼田健康保育園、浅科と中佐都を結ぶ琵琶島橋先線、浅科支所複合施設。望月では、過疎対策事業債なども活用しながら、中山道望月宿周辺整備、もちづき保育園整備、望月土づくりセンター改修など各地域を網羅した都市基盤整備により、新市における一体感の醸成と、地域の均衡ある発展が図られたものと考える。

◆その他の質問項目

・小海線沿線における今後の観光振興策

信州佐久　太鼓の共演

みらいの風

オーガニック給食による有機農業推進・育休中も保育園の継続利用を！

質問者

吉川（よしかわ）　友子（ともこ）

◆有機農業の推進について

Q 有機農業は環境負荷軽減や高騰している肥料の地域内循環のために注目されている。会派要望で提案した有機農業の推進について、市での取組は。

A 長野県みどりの食料システム戦略推進計画において、望月土づくりセンターで導入するペレット堆肥は、唯一の特定区域に位置づけられている。有機農業実践者の育成にも努めたい。

Q 有機農業を推進して行く上で、消費拡大が重要だと考える。学校給食に有機農産物を使用したらいかがか。

A 量の確保と価格が高いことが課題なので、現状では難しい。

◆育休中における保育について

Q 佐久市では、保護者が育休取得した際に既に在園している上のお子さんが3歳児以上クラスの場合は保育園の継続利用が可能だが、未満児の場合は退園となる。本年度退園した児童数は。

A 2月1日現在で45名。

Q 県内19市では、育休中も保育園の継続利用が可能な自治体も多い。佐久市は産後2ヶ月で退園となる。新生児と小さな幼児の育児の大変さは想像以上。充実した子育て支援として、育休による退園を廃止できないか。

A 保育士不足が課題だが、ニーズは把握しているので、引き続き研究したい。

◆その他の質問項目

・小海線の利用促進

・アンコンシャスバイアス

在園中の上の子への対応	長野県内19市
上の子がいずれのクラスでも継続利用可能	上田市 中野市 千曲市 飯山市 茅野市（3歳未満児については、空きがあれば利用可能） 伊那市（3歳未満児については、空きがあれば年度末まで利用可能）
生まれた子が1歳になる月末までは上の子はいずれのクラスでも継続利用可能	長野市（上の子が3歳以上クラスの場合1年以上継続可能） 小諸市（上の子が年長の場合のみ1年以上継続可能） 飯田市（0歳発展要件採用、上の子が年長の場合のみ1年以上でも継続利用可能）
上の子が2歳児クラス以上の場合は継続利用可能	松本市（2歳児クラスの継続利用は、R5年度から実施）
上の子が3歳児クラス以上の場合は継続利用可能	安曇野市（3歳児未満児については、産後は6ヶ月まで可） 塩尻市（3歳未満児については、産後は6ヶ月まで可） 須坂市（3歳未満児については、産後は4ヶ月まで可） 原訪市（3歳未満児については、産後は3ヶ月まで可） 大町市（3歳未満児については、産後は3ヶ月まで可） 岡谷市（3歳未満児については、産後は2ヶ月まで可） 駒ヶ根市（3歳未満児については、産後は2ヶ月まで可） 佐久市（3歳未満児については、産後は2ヶ月まで可）
特別な理由がない限り退園	東御市（3歳未満児については産後は3ヶ月まで、3歳児以上は必要と認められれば可）

育休中の在園条件

日本共産党

佐久市の基金等について・優しい国民健康保険制度に

質問者

内藤（ないとう）　祐子（ゆうこ）

◆突出して多い佐久市の基金と毎年10億円の繰上償還金

Q 県内19市と比較して標準財政規模における財政調整基金の割合は常にトップクラス、基金総額の割合は、トップ。繰上償還金は毎年約10億円。考えを問う。

A 安定した市民サービスを継続的に提供する備えとして重要。繰上償還は後年度の元金償還の前倒し。利子を縮減し、弾力性ある財政運営に寄与するもの。

◆負担の大きい国民健康保険制度の内容をもっと優しいものに

Q 佐久市は滞納者に対し、1ヶ月、3ヵ月、6ヵ月の短期保険証を発行している。特に超短期保険証発行数が多い。納税相談が目的なら子どもの短期保険証は無意味。子どもの権利保障の意味で廃止すべきではないか。

A 「短期保険者証交付内規」に定めている。子どもの短期保険証は6ヵ月とし、「短期」表示しない等配慮している。

Q 県が国保運営の主体となり、突発的な増額への備えの必要性は減ってきている。基金の適正規模はどのくらいか。

A 給付の10％7億円。範囲は3.5億円から14億円程度と考える。

Q 資産割廃止で平均4千900円の引下げだが、他の状況から、更に引下げが可能ではないか。

A 令和9年度以降の保険料水準統一も不透明であり、過去の経験からより慎重な見極めが必要と考えている。

この事業はいくらで可能か

小中学校の給食費の無償化	4億6,500万円
就学援助給食費補助を8割から10割へ	940万円
子どもの医療費窓口完全無料化	3億5,000万円
2カ所の地域活動支援センター指定管理料2倍	2781万円

公明党

タブレットによる児童生徒の相談窓口 女性デジタル人材育成・就労について

質問者

江本（えもと） 信彦（のぶひこ）

◆タブレット端末による児童生徒の相談窓口について

Q 昨年の第2回定例会でタブレットを用いた児童生徒の相談窓口の運用開始を提案した。運用に関する今後の予定について伺う。

A 昨年7月に先行事例のある鎌倉市に市長と担当職員で視察に伺った。鎌倉市の運用状況の詳細を聞いた上で、佐久市で導入が可能であるか、学校を始め各関係機関と検討を行い、運用を開始する方向で進めている。今後この3月中に試験的運用を開始し、様々な調査、再検討、システム上の洗い出しを行ったうえで、1学期中には佐久市立全小中学校で本格運用していきたい。

◆デジタル人材育成・就労支援事業について

Q 昨年の6月議会において、国により策定された「女性デジタル人材育成プラン」に基づき、実施のための環境整備について提案した。「デジタル人材育成・就労支援事業」の経過と内容について伺う。

A 2018年の国民基礎調査で、国民の貧困率の高さ、特に母子家庭の2世帯に1世帯が相対的貧困状態にあることが明らかになった。諸状況を考慮し、育児や介護で離職中の女性を主な対象としてこの事業を構築した。具体的には、多様な主体と連携し、人材募集、デジタル教育、就労支援を一貫して行い、伴走型支援による途中脱落の抑制や、無担保、低金利で少額融資を可能とする小口金融の利用などで、ゼロスタートを切れる仕組みを考えている。

デジタルスキルを身に付け、経済的自立を。

SAKUの風

気候非常事態宣言後の取組について 谷川及び田子川の改良復旧の進捗状況

質問者

高柳（たかやなぎ） 博行（ひろゆき）

Q 2030年までの二酸化炭素排出量削減目標は。

A 平成25年の排出量と比べ54％削減し、排出量を30万6千トンとする。

Q 2050年カーボンニュートラルについての考えは。

A 市民、事業者の皆様にわかりやすく伝え、実行していく。

Q 工程表の作成については。

A 専門家の意見を参考にしながら取り組む予定。

Q バルーンフェスティバルでの二酸化炭素削減策は。

A 令和4年度は、大沢財産区が所有する山林へ300本のカラ松を植樹した。また5年度より、カーボンニュートラルLPガスの使用を検討している。

Q 護岸工事の進捗状況は。

A 谷川は全て発注済みで、この3月までに約84％が完成する見込み。田子川は、3月までに、約54％が完了となる見込み。

Q 改良復旧の課題は。

A 用地の取得が課題であり、谷川については、用地補償は68名の地権者がおり、60名については契約が済んでおり、6月までに契約を済ませ、移転が完了していない補償物件については9月に完了するよう進めている。田子川については、用地補償は48名の地権者がおり、1名を除き契約は住んでいるが、移転が完了していない補償物件については、9月までに完了するよう進める。

改良復旧が進む田子川

清和会

今後の農林水産業の振興について
佐久市のスポーツ施策について

質問者

小金沢（こがねざわ） 昭秀（あきひで）

◆佐久市における今後の農林水産業の振興について

Q 佐久市産果樹のブランド化に向けた取組について伺う。

A りんごとプルーンの改植を進め、収穫量が高い栽培技術を普及させる。より収益性の高い「すももシナノパール」の導入に補助を行う。「シャインマスカット」などの産地化を狙って、モデルほ場と現地試験ほ場の設置に補助を行った。

Q 小鮒生産の新規参入の促進と新たな生産者確保、生産拡大について伺う。

A 養殖している水田と座学で技術習得する「水田フナ養殖技術研修会」の開催、生産者の経営安定を図るため、「フナ養殖技術継承支援事業」の予算案を本定例会に提案した。

◆佐久市のスポーツ施策について

Q 地域の強みやスポーツ資源を生かしたイベントの開催と合宿の誘致について伺う。

A 日照時間の長さや交通網の優位性、「スポーツ資源」を生かした合宿や大会の誘致の施策の実施。「強歩大会」「ハーフマラソン大会」の準備を進めている。スポーツ合宿促進事業を予定している。交流人口の創出、地域経済の活性化を図る。

◆その他の質問

・佐久市の林業の振興について

・職員の育成と人事配置について

小鮒の水揚げ

13名の議員が市政を問いました

一般質問

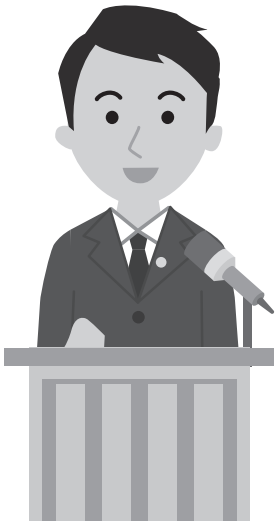

●一般質問の紙面は、質問した議員個々の責任で編集しております。ご不明な点は、議員にお尋ねください。また、正式な記録は会議録でご覧ください。

●佐久ケーブルテレビやインターネットによる動画配信を行っていますので是非ご覧ください。

ひとくちメモ

一般質問とは

議員がその属する地方公共団体の行政全般にわたり、執行機関に対し事務の執行状況及び将来に対する方針等について所信を質し、あるいは報告、説明を求め又は疑問を質すことをいいます。

動画配信　QRコード

社会教育系施設の予約システム導入
小海線の利活用について

加藤 夕紀子（かとう ゆきこ）

◆誰もが使いやすい施設を

Q　各施設の貸館予約がオンラインでできる予約システムの将来的な導入について市の考えは。

A　社会教育系施設全体的な予約システムの導入は、市民の皆さんの利便性の向上が見込めることから、オンラインで予約ができるよう、システムの導入を令和６年度に目指し取り組んでいきたい。

◆小海線の利活用を

Q　観光に係る小海線活用の現状と課題について。

A　小海線沿線地域活性化協議会では、小海線ファンサイトによるウェブでの情報発信をしている。また、小海線沿線地域映像化事業では、動画内に英語字幕を加え、観光誘客を図ってきた。令和４年度、年間アクセス数は14万５６１３件。外国からのアクセス数５８０４件となっており今後インバウンド観光客の誘客にも期待が寄せられている。

一方で、魅力的な観光スポットを有機的に結びつける広域の周遊ルートが確立されていないこと、駅から離れた観光スポットへ赴くことへの交通手段が乏しく、観光資源として効果的に活かすことができない。駅から観光スポットの交通手段としての２次交通の充実、それぞれの自治体が広域的な観点で積極的な研究に取り組むことが今後の課題。

市内を走る小海線

佐久市自転車等の放置防止に関する条例について

清水 秀三郎（しみず ひでさぶろう）

Q　市は以前から自転車等の放置対策に取り組んでいる中で、佐久市自転車等の放置防止に関する条例を制定した目的について問う。

A　自転車等の放置防止及び適正な処理に関し、市民の皆さんや利用者の責務、自転車等の放置に対する措置などを定めることにより、地域の景観の保持と公共の場所の機能の保全を図り、快適な生活環境を確保することを目的としている。これまで、放置自転車等の撤去については、放置自転車等へ一定期間「警告札」を取り付け、お知らせの上、適正に撤去してきた。

しかしながら、自転車等の放置は後を絶たない状況が続いていることから、利用者の皆さんなどの責務や自転車等の放置があった場合の撤去方法などを条例として明確にし、市民の皆さんにお示しすることで、今後、自転車等の放置防止に対する意識を高めていただくこともあり、本条例を制定した。

Q　自転車等の利用者への責務について周知方法を問う。

A　市ホームページやＳＮＳ、市広報紙、ＦＭさくだいらや佐久ケーブルテレビのほか、交通安全運動、佐久市交通事故防止市民週間などの機会を捉え周知する。また、市内14か所の駐輪場への掲示のほか、高等学校等へのチラシ配布も合わせて実施する。

滑津駅前の放置自転車の状況

新臼田小学校の開校を全ての関係者が希望を持って迎えられることを目指して

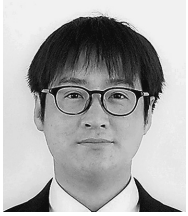

三石（みついし） 知志（さとし）

Q 「規模の小さかった小学校が急に児童数が多くなり、勉強や友人関係などに対して不安を感じている」との声があるが、市はどのような対応を考えているのか。

A 新臼田小学校は、1学年の学級数が3～4クラスとなる。統合前のクラスメイトが同じクラスに必ず居るようにし、児童がクラスになじみやすい配慮を行う。

また、統合に向け、子どもたちが繋がりや連帯感を育み、統合の不安を解消し、希望や期待を持って新しい学校生活に臨めるよう、学年ごと4校合同の交流事業を実施や、統合準備委員会の中の保健室準備委員会において、各校の児童の様子の情報を共有し、子どもたちのサポートにも努めている。

Q グラウンドが開校後の2学期に完成する中で、その間、市はどのような対応を考えているのか。

A グラウンドが使用できない期間は、体育館や多目的ホールを利用し、跳び箱やドッジボール等を行い、6月下旬からはプールを中心として対応する。

なお、屋外での運動が必要な場合、閉校した小学校のグラウンドの利用を考えており、バスでの移動を予定している。

◆その他の質問項目

・重要な施設である地域活動支援センターについて

・新臼田小学校開校に向けた教職員の役割とは

・国指定史跡の旧中込学校・龍岡城跡を生かした観光振興について

新臼田小学校通学路対策についてチャレンジ教室について

高橋（たかはし） 良衛（よしえ）

◆新臼田小学校の通学安全対策について

Q 新臼田小学校開校までに通学路の整備、警察官の配備、見守り隊など安全対策について。

A 地元区、保護者からの要望をもとに整備実施方法を決定し、開校時を目途に整備中。未整備箇所についても他事業の進捗に合わせ実施予定。警察官の配置についても佐久警察署に依頼する。3月下旬にはスクールバスを含めた登校練習を行う。

◆チャレンジ教室について

Q 不登校児童生徒数の推移について。

A 直近3年間で小中合わせて178名から244名と増加している。

Q チャレンジ教室は低学年から中学生までと異年齢が一緒になるが環境面での配慮はできているのか。

A 一緒に過ごすスペース、個別スペース、個別相談ができるスペース、体を動かすスペースを設けている。移転先のサングリモ中込内においても体を動かすエリアは施設外の芝生広場の活用なども考えている。

Q チャレンジ教室へ通室に対する支援について。

A チャレンジ教室は補助的に設置している施設であり、遠距離通学扱いとし支援することは現在考えていない。

チャレンジ教室　入居予定施設（サングリモ中込）

パートナーシップ制度の導入について
LPガス事業者への支援について

渡辺（わたなべ） 康徳（やすのり）

◆パートナーシップ制度の導入について

Q **県ではパートナーシップ制度の導入の発表があったが佐久市におけるパートナーシップ制度の導入の現状について。**

A この度「長野県パートナーシップ届出制度」の骨子案が示され市町村への働きかけに関し、「県下で足並みをそろえて行政サービスを実施できることが望ましい」との意見があったことから、現在、県と市町村とで調整を図っているところ。制度の導入に当たっては、市町村それぞれで対応可能なサービスが異なる中で、どこまで足並みをそろえられるかといったことが課題。

Q **佐久市におけるパートナーシップ制度の導入の方向性及び導入の時期について。**

A 市としても県が進める制度に賛同するとともに、県が夏以降に県内市町村と足並みをそろえての制度施行を目指しているので同時期に開始できるよう準備を進めていく。

◆コロナ禍におけるLPガス事業者への支援について

Q **LPガス価格の上昇に伴う抑制策として、LPガス事業者に対する市としての支援策について伺いたい。**

A LPガス等エネルギーの価格抑制策は県市長会等を通じ国に対し適切な措置を求めていく。

◆その他の質問項目

・GX（グリーントランスフォーメーション）について

子育てのトッププランナーについて
多様性のある教育について

木内（きうち） 義春（よしはる）

Q **子育てのトッププランナーについて。**

A 少子高齢化で世界のトッププランナーをゆく日本の中で、佐久市は年間出生数が平成26年に800人を割り込み令和6年は600人台が見込まれる。そのため、子育て支援策を未来への投資として位置づけ、140に及ぶ子育て支援メニューにより事業を展開している。

Q **多様性のある教育について。**

A 文部科学省は、特異な才能を持つ児童生徒の学校における指導、支援の在り方について、特別なプログラムを提供するのではなく、全ての子どもたちが多様性を認め合い個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実として、指導、支援することを施策の基本な考え方としている。現在策定中の佐久市教育振興基本計画において多様性のある教育の観点から、同様に施策の基本方針に位置付けている。全ての子どもたちの可能性を引き出す学びの実現を大切にしたいという考えに立ち、佐久市教育委員会は、令和5年、県教育委員会の施策である「学びの改革パイオニア校」の指定を2年間受けることとなった。これにより加配教員の配置を受け、岩村田小学校を研究推進拠点校として、特異な分野を持つ子どもたちを含め探求的な学びを先進的に進めてその成果を市内小中学校に広めてゆく。

畜産農家への支援を・交通弱者への支援を・穂の香乃湯の個別施設計画

小林（こばやし）　松子（まつこ）

◆畜産農家への支援を

Q 飼料価格高騰に対する国・県の支援の内容は、高騰分の半分ほどで、酪農家等を救えるものではない。市独自の支援をすべきではないか。

A 市では、本年度の補正予算により、「市飼料価格高騰等緊急支援事業」を創設し、支援を行った。飼料価格は現在も高値で推移しているので、国や県に必要な支援策を要望するとともに、市の単独補助を検討する。

◆交通弱者への支援を

Q デマンド交通も外出支援サービスも使えない人への支援について、外出支援サービスの対象者を広げられないか。また、高齢者のタクシー利用や介護タクシー利用に、タクシー券の交付をできないか。

A 外出支援サービスの対象者を広げることは、運転手確保が困難などにより難しい。タクシー券交付については、公費負担の増加が課題である。

◆穂の香乃湯の個別施設計画

Q 住民の要求に基づき、穂の香乃湯を存続することを検討できないか。

A 令和8年度までを目途に、民間活用に向けた調整を行っていく。

Q 民間活用がなかった場合、穂の香乃湯はどうするのか。

A 民間活用が難しいと判断される場合は、施設の廃止も検討されることになる。

幹線道路網と安心安全な道路の整備について

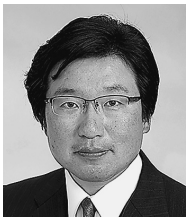

小林（こばやし）　貴幸（たかゆき）

Q 常田・赤岩線の整備について。

A 令和5年度は、詳細なルート案の検討や整備が必要となる構造物の比較検討などを行う予備設計業務を予定している。

Q 小田井農道の西屋敷交差点から食肉センター入口交差点までの間の濁川交差部分の道路拡幅について。

A 令和5年度は、歩道整備を含めた道路改良の詳細設計に入り、工事実施に向けた準備を進めてまいりたい。

◆その他の質問項目

・相生大手線の国道141号側からの整備について

・佐久平駅南土地区画整理事業地周辺道路の混雑状況とその対応について

・市道の道路後退部分の舗装整備の推進について

・植樹帯や路肩など道路周辺の環境美化に対する市民や店舗、市内企業、経済団体等への啓発について

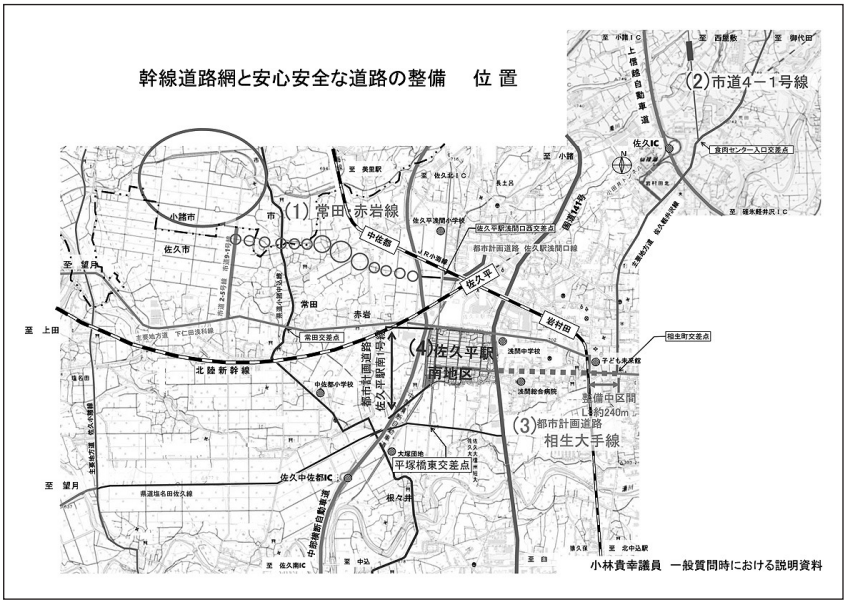

「空き家」について

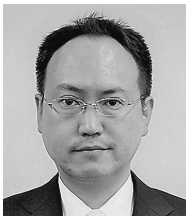

小林（こばやし）　英朗（ひであき）

Q 「空き家」対策のこれまでの経緯と現状について。

A アンケート調査に基づいて平成30年に第一次無居住家屋等対策計画を策定し空き家等対策を総合的、計画的に推進してきた。今年度計画期間が終了するに当たり、改めて市内全域を調査したところ、平成28年度は3129軒であった「空き家」は今年度の調査では2751軒と、378軒の減少となった。これは空き家の適切管理の促進等の取組が一定の効果をもたらしたと分析している。その更なる推進を図るため第二次佐久市無居住家屋等対策計画に基づいた対策に取り組んでいく。

Q 「空き家」の対応について。

A 「空き家」に関する市民の皆さまの相談の窓口は、建築住宅課となっており、ワンストップサービスを行っている。内容として、空き家の解体や売買、相続に関するものや、空き家の近隣の方からの、草木の繁茂や、屋根や壁からの建材の飛散に関するものなど、様々なケースがある。所有者からの相談については、内容に応じ、補助制度や、専門知識を有する各団体、無料法律相談を紹介するなどして対応をしている。近隣の方からの相談については、データベースに基づき現地調査を実施し、所有者、相続人を調べて、遠方にいる方には郵便で、市内の方には訪問し、対応をしている。

HSPの学校での認識について 犯罪被害者等支援条例の支援について

城田（しろた）　領（りょう）

Q ADHD（注意欠如・多動性障害）と、HSP（生まれつき周囲からの刺激を受けやすい気質を持つ人。「繊細さん」と呼ばれることが多い）に対する教職員の認識と配慮について。

A ADHDは発達障がいの概念の一つで、HSPは病名でも、診断名でもなく、最近、知られるようになりました。学校は支援会議等で意見交換し多様な子どもに対応するべく、情報共有し対応している。

Q 犯罪被害者等支援条例に基づく支援の中でメディア（情報伝達媒体）の二次被害対応について。

A 被害者等が希望する場合は報道機関への対応を代行する弁護士を紹介し、その費用を助成する支援策があります。

Q デマンド交通の本格運行が始まり、現行の料金体系では将来世代にツケを回さないのかという疑問が残り、トリガー条項のような文言があればと思います。そこで、経費及び運賃収入、一乗車200円の根拠、今後運賃改定はあるかについて。

A 佐久市地域公共交通計画では、収支率や公的資金投入額の数値目標を定めている。しかし、「本当に困っている人の為の公共交通」への転換を掲げ、「誰もが利用しやすい運賃設定を維持すること」を基本としています。物価変動等状況により、運賃値上げの検討も必要であると考えています。

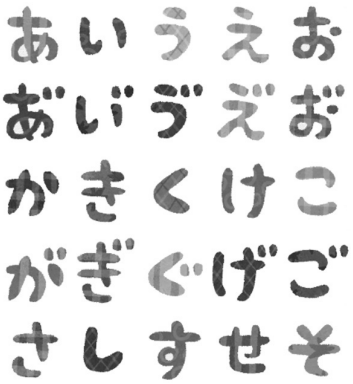

地域防災マップ作成支援事業について
子ども・子育て支援拠点施設について

土屋（つちや） 啓子（ひろこ）

Q 令和元年東日本台風で被害を受けた地域を中心に行われた地域別の学習会等の参加者数と住民の感想はどうであったか。

A 地域ごとの現地調査・学習会延べ43回実施、670人の参加があった。「自分達の区の安全は自分達で守って行こうと思った」等の感想をいただいた。地域住民の防災意識の醸成、地域防災力の向上につながっていると思う。

Q 新しい野沢児童館の施設の規模と基本設計の進め方について。

A 小学校に近くなり利用者の増加が想定されるので、現在の施設よりゆとりを持たせた設計。取り入れることができなかった意見についても、今後の施設整備の際の参考にしていきたい。

Q 子育てに関する様々な相談にワンストップで対応すると言っているが、具体的な体制とは。

A 目的の大きな柱は「相談支援体制の構築」を掲げている。公認心理士等の各種専門職員を配置することにより、妊娠から出産、子育てに関する様々な相談に、ワンストップで対応し、「対話と傾聴を基本とした相談者に寄り添った対応」を目指す。

Q 子育ては妊娠した時から成人するまで続くが、伴走型相談支援の拠点施設における体制は。

A これまでの産前産後ケアに加え、不登校や虐待、発育・発達DVや経済的問題等、複合的要因が重なる相談に対しても、一貫した支援の充実を進めていく。

野沢児童館・子育て支援拠点施設
イメージ図

浅科小給食室廃止・集約方針について
放課後児童クラブについて

塩川（しおかわ） 浩志（ひろし）

◆浅科小の給食室廃止方針

Q 住民説明会でもパブリックコメントでも大半が給食室廃止に反対だったのに「一定のご理解を得た」と判断した根拠は。

A 説明会やパブコメの実施は地元小中学校、保育園幼稚園の全保護者へ周知した。説明会の参加者やパブコメの意見が少なかったので保護者も反対ではないと総合的に判断した。

Q メール連絡配信システムのアンケートなど最小限の費用と手間で満遍なく声を把握できる手段があるのになぜ行わないのか。

A 市として、総合的に集約化がベスト、児童に大きなマイナスはない、浅科小給食室の現地改築は困難、と判断しているため。

Q 将来、廃止の影響を検証するため今の子どもや保護者の意識調査を行うべきと考えるが。

A 県の3年ごとの調査や、栄養士の学校訪問での声の聞き取りなどを通して子どもの声を把握したい。効果的な意見聴取の方法があれば対応したい。

◆放課後児童クラブ

Q 県内19市で佐久市だけ公設放課後児童クラブがない。民間クラブは国県市の交付金がなければ運営困難。その前提となる有資格者の勤務について、国は急な退職などに対応できる経過措置の規定を設けている。佐久市も条例改正で対応すべきでは。

A 運営継続できるよう国の動向に応じて対応していく。

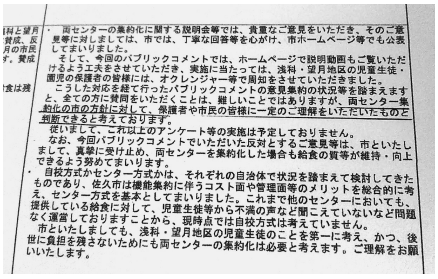

・両センターの集約化に関する説明会等では、貴重なご意見をいただき、そのご意見等に対しましては、市では、丁寧な回答等を心がけ、市ホームページ等でも公表してまいりました。

そして、今回のパブリックコメントでは、ホームページで説明動画もご覧いただけるよう工夫をさせていただき、実施に当たっては、浅科・望月地区の児童生徒・園児の保護者の皆様には、オクレンジャー等で周知をさせていただきました。

こうした対応を経て行ったパブリックコメントの意見集約の状況等を踏まえますと、全ての方に賛同をいただくことは、難しいことではありますが、両センター集約化の市の方針に対して、保護者や市民の皆様に一定のご理解をいただいたものと判断できると考えております。

従いまして、これ以上のアンケート等の実施は予定しておりません。

なお、今回パブリックコメントでいただいた反対とするご意見等は、市としましまして、真摯に受け止め、両センターを集約化した場合も給食の質等が維持・向上できるよう努めてまいります。

・自校方式かセンター方式かは、それぞれの自治体で状況を踏まえて検討してきたものであり、佐久市は機能集約に伴うコスト面や管理面等のメリットを総合的に考え、センター方式を基本としてまいりました。これまで他のセンターにおいても、提供している給食に対して、児童生徒等から不満の声など聞こえていないなど問題なく運営しておりますことから、現時点では自校方式は考えていません。

市といたしましても、浅科・望月地区の児童生徒のことを第一に考え、かつ、後世に負担を残さないためにも両センターの集約化は必要と考えます。ご理解をお願いいたします。

浅科小給食室廃止に関する佐久市のパブコメ回答

佐久平ハーフマラソン大会・がん患者へのアピアランスケア助成事業について

小林（こばやし）　歳春（としはる）

◆新ハーフマラソンについて

Q　発足の経緯とコースの選定理由については。

A　マラソン大会準備委員会により「マラソン・駅伝のまち」としてのPR及び交流人口の創出と地域経済の活性化を目的としたマラソン大会を検討する中で既存の大会を統合し開催することとなった。コースの選定は三つの観点から検討し一・交通規制ができ、迂回路が確保できること。二・他のランナーの評価が高いコースを調査分析した結果。三・地域に精通した地元ランナーの意見を反映した。

Q　大会のコンセプトは。

A　「走っても楽しい、走った後も楽しい」をテーマにし、主な特色は、佐久平駅から徒歩5分でスタート地点へ移動できる利便性。魅力あるコース。おもてなしである。

Q　経済効果と社会的効果は。

A　参加者は市内から700名、市外から3300名を見込み、経済効果は約2700万円を見込む。沿道での声援やおもてなしに参加し地域コミュニティの醸成と地域活性化効果を生む。

◆がん患者へのアピアランスケア助成事業について

Q　医療用補整具の購入に関する助成の概要は。

A　「頭髪補整具」「乳房補整具」「エピテーゼ」の購入費用の2分の1の額で、1回の助成につき2万円が上限となる。

議員定数を2人減の24人とする 議会運営委員会の方針を次期委員会へ申し送り決定

議会では、市特別職報酬等審議会が議員報酬の改定に関わる答申時に「報酬増額にあたっては、議会において議員定数の削減を検討されたい」との付帯意見を受け、議会活性化特別委員会で市民との意見交換会や議員間討議を重ねてきました。その結果、定数1人減の25人が適数とする報告が議会運営委員会にありましたが、全会一致でないことから、再度各会派から意見を持ち寄り協議してきました。

議員会討議で出された意見としては、「以前欠員2人の24人でも議会運営ができていた」「多様な考えを議会に反映するには減らさない方がいい」「地域によっては議員がいなくなることも想定され、少数の声が届かない」「同規模の飯田市では定数23人、安曇野市では定数22人の状況を見れば、人口減少の現状を鑑み24人が妥当」「3常任委員会各8人に議長を加えた25人とするのが妥当」などが出されました。

また、議員間討議を踏まえ、議会運営委員会において議員定数の在り方を協議する中で、「当委員会で採決すべき」との意見が出されました。そこで24人にすることについて挙手採決した結果、委員長を除く委員9人のうち7人が賛成したことから、議員定数を24人とすることを当委員会としての方針として、中間改選が行われる5月以降の次期委員会に申し送ることを決定しました。

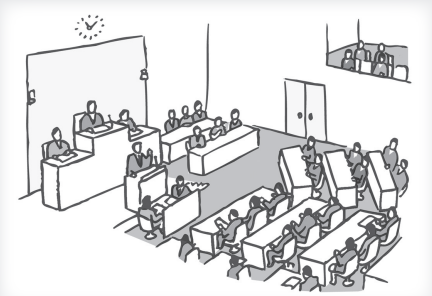

佐久市いじめから子どもを守る条例（総務文教委員会提出議案）を全会一致で可決！

一人ひとりの子どもは、かけがえのない存在であり、社会全体でその健やかな成長を支援することが大切です。いじめは、子どもの尊厳及び人権を脅かし、侵害するものであり、子どもが一人の人間として尊重され、その成長が保障される環境をつくることが、全ての者に求められる責務です。

こうした環境をつくるために、いじめから子どもを守るという考えの下、市、教育委員会、学校、保護者、市民が協力して、子どもたちが安心して生活し、健やかに成長することができるまちづくりを進めるべきです。

本条例は、いじめ防止対策推進法及び長野県いじめ防止対策推進条例等の趣旨を踏まえ、関係機関の責務や市民の役割を明らかにするとともに、重大事態への対応など、いじめの防止及び解決を図るための基本的な事項を明記しています。

子どもが安心して生活し、学ぶことができる環境をつくることを目的として本条令を制定いたしました。

佐久市こどもの権利条例（社会委員会提出議案）を全会一致で可決！

提案理由　～こどもたちは佐久市の宝であり希望であり～

全ての子どもは、一人ひとりの個性に応じた健やかな成長が保障されなければなりません。しかし現実には、子どもを取り巻く環境は多様化、複雑化しており、子どもの貧困など様々な課題が存在するのが現状です。社会委員会では、佐久児童相談所や軽井沢学園で現状をお聞きする中で、佐久市の子ども達も例外ではなく、様々な課題を抱えていることを再認識しました。そこで委員会では、子どもの福祉増進のためには子どもの権利に関する条例を制定することが有効であると考え、調査研究を進めてきました。条例制定によって子どもの権利条約の理念の普及が図られ、子どもの健やかな育ちを支援するための各施策が推進されることが期待できます。また、本条例の特徴は議会の責務を明記したことです。市の取組が基本理念に沿って推進されるよう検証し必要に応じ提言等すること、関係機関と連携し子どもの権利の周知に取り組み、子どもの最善の利益を尊重するまちづくり推進のために国や県に働きかけることも明記しています。未来を担う子ども達の健やかな成長が佐久市民に幸せをもたらし、更に住みよいまちになることを願ってこの条例を制定します。

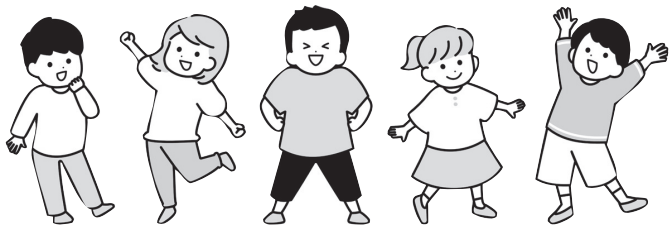

あなたも議会を傍聴してみませんか。

★次の定例会（令和５年６月定例会）の日程（予定）は下欄のとおりです。

本会議同様、各常任委員会、特別委員会、議会運営委員会も傍聴いただけます。

ただし、委員会は会場の都合で、希望者多数の場合は、開会前に抽選を行いますのでご了承ください。

※ご注意ください

本会議、委員会とも傍聴の際は、携帯電話の電源をお切りください。また、会議の模様を撮影、録音することはできません。

聴覚に障害のある方で、議会の傍聴を希望される場合、手話通訳及び要約筆記を配置いたします。事前に申込みが必要になりますので、詳しくはホームページでご覧ください。

議会だより表紙大募集中!!

佐久市内で撮影した行事・風景などの**写真**や、**イラスト**を募集中です。

次回８月１日発行号の締切りは、６月30日です。

詳細は、佐久市議会ホームページをご覧いただくか、議会事務局へお問い合わせください。

ご応募をお待ちしております。

上記に関する問い合わせ先　佐久市議会事務局
電話 0267-62-3495（直通）

次回定例会のお知らせ

【令和５年６月定例会】開催予定日

日	月	火	水	木	金	土
6月4日	5 本会議（開会）	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15 本会議（一般質問）	16 本会議（一般質問）	17
18	19 本会議（一般質問）	20	21 本会議（議案質疑）委員会	22 委員会	23 委員会	24
25	26 委員会	27	28 委員会	29	30	7月1日
2	3 本会議（閉会）	4	5	6	7	8

※日程は、諸事情により変更となる場合があります。

手話を学ぼう

～会話をしてみましょう～

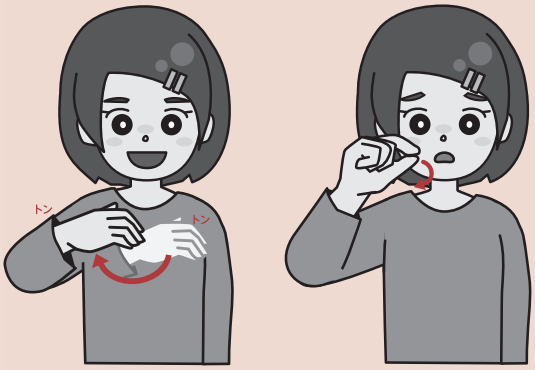

できる

右手の指先を左胸にあてから右腕にあてます。

できない・難しい

右手で右頬をつねるように内側に回します。

YouTube佐久市議会チャンネルで公開中

聞かせてあなたの夢

佐久市の小学６年生が夢を語ります

佐久っ子の夢、応援します！

土橋　蓮さん
（高瀬小学校６年生）

僕の将来の夢は、ダンサーになることです。コロナで学校が休校になったときに、かっこいいダンサーを見てなりたいと思いました。

今は、シャッフルダンスをしていて、YouTubeを見ながらステップの練習や振り付けを覚えて、お母さんと動画をつくりSNS（インスタグラム、TikTok）で発信しています。練習は毎日欠かさずやっていて、平日は30分、休日は１時間の練習をしています。

学校では、ダンスの授業があるので、みんなの前で披露したり、教えてあげたりもしています。

昨年は、ダンスの県大会に出場し５位になり、今年は全国大会に出場します。優勝目指して頑張っています。

●佐久市議会議員研修会　1月17日

法政大学法学部の土山希美枝教授を招き「一般質問のブラッシュアップを目指して」と題して、講演をしていただき、その後、議員が実際に一般質問した事例を基にグループワークを行いました。

今後も一般質問の質の向上を図ることにより、行政のチェック機能という議会の役割を果たしていきます。

●議場コンサート、４年ぶりの開催　3月9日

４年ぶり５回目の議場コンサートを無事開催することができました。このコンサートは、市民の皆さんに議場を身近に感じていただけるようにとの思いを込めて開催しています。今回の演奏は佐久市消防団音楽隊の皆さんにお願いしました。予約の定員数は満席となり、市民の皆さんが楽しみにして下さっていたことがうかがえ、議員一同大変嬉しく思っております。佐久市消防団音楽隊の皆さんには、誰もが知っている馴染み深い曲を演奏いただき、年齢に関係なく楽しむことができました。生音を肌で感じることができ、とても心地良い空間を作っていただきました。最後に参加者の皆さんと議員全員で「ふるさと」を手話で歌い会場が一体となりました。

●タブレットを導入しペーパーレス化、委員会等のオンライン会議に対応できるよう会議規則等を改正

議会運営の効率化及び議会活動の活性化並びにペーパーレス化に伴う経費の削減を図ることを目的として、タブレット端末及びペーパーレス会議システムを導入しました。また、重大な感染症のまん延や大規模な災害の発生等により、参集することが困難な場合に、委員会等をオンラインで開催できるよう会議規則及び委員会条例を改正しました。

●佐久市保護司会との懇談会　3月9日

佐久市議会「更生保護を考える議員連盟」と佐久市保護司会との懇談会が開催され、清水信夫佐久地区保護司会長、村木長野保護観察所長、小林保護司会連合会顧問をはじめ、保護司会役員の皆様方に大勢ご参加いただき、市側から、三石福祉部長はじめ、福祉部の職員の皆様にも同席いただきました。

また、西平長野保護観察所企画課長に「更生保護について」と題し懇切丁寧なご講演をいただきました。

平成28年に設立された本議員連盟は、犯罪や非行のない安全で安心できる社会を実現し、維持していくため、議会としても更生保護制度の現状を調査、研究し、制度や活動への理解の促進と知識の普及に資することを目的としています。

今期の議会におきましても、更生保護制度の社会的重要性を認識する26人の全議員がこの議員連盟に加入しており、今後も、保護司会との定期的な意見交換会や勉強会などを開催してまいります。

発行／佐久市議会　〒385-8501 長野県佐久市中込3056番地　TEL.0267(62)3495(直通)　FAX.0267(62)7910(直通)　編集／広報広聴特別委員会

佐久市議会ホームページ
QRコード

資源保護のため植物油インキ／再生紙を使用しています。

UDフォントを使用しています。